

PRESS RELEASE



TERRA DRONE

平成 28 年 6 月 8 日
テラドローン株式会社

国土交通省がテラドローンに全国的な無人航空機(ドローン等)の飛行を許可 ～人口密集地等(DID)におけるドローン測量が可能に～

テラドローンは、国土交通省から無人航空機（以下、ドローン）を全国一律で飛行させることができる許可を取得しました。

この許可により、全国で包括的なドローン測量を実施することが可能になりました。

概要

昨今、ドローンの利活用は多岐に渡り、多様な研究開発が進む一方で、ドローンの利用機会が増加することによる様々なリスクも懸念されています。このため、ドローンの飛行に関する基本的なルールが航空法の一部を改正した法律(平成 27 年法律第 67 号)として制定されました。

この法律に基づき、業務上のドローン使用であっても人口密集地を含む多くの場所において国土交通大臣の飛行許可・承認を受ける必要がありました。

今回テラドローンが国土交通省から取得した全国包括的なドローンの飛行許可は、全国でも限られた事業者にしか発行されていません。

この許可により、テラドローンは、ドローンに関する都度の煩雑な飛行手続きをすることなく全国各地において、お客様のご要望に応じたドローン測量をスピーディーに行うことが可能になりました。

■テラドローン株式会社

ドローンを用いたレーザ・写真測量を行い、高精度 3 次元図面を短時間で作成、土量管理、工事の進捗管理に役立つサービスを提供。同業を 100 回以上行った実績を持ち、大手ゼネコンからも受注した実績を持つ。グループ会社はアジアで電動二輪、三輪を製造、販売し、海外売上比率 95%を誇るテラモーターズ。

■会社概要

テラドローン株式会社

代表者 : 徳重 徹

事業内容 : 測量、点検、各種コンサルテーション等ドローン関連サービスを総合的に提供。

URL : <http://www.terra-drone.co.jp/>

■本件に関する問い合わせ

テラドローン株式会社 広報担当

TEL: 03-6419-7193

Mail: [info.jp@\[terra-drone.co.jp\]](mailto:info.jp@[terra-drone.co.jp])